

# 令和5年度（2023年度）熊本県立苓北支援学校小学部修学旅行仕様書

熊本県立苓北支援学校小学部

下記の旅行日程等を熟覧のうえ、見積りをお願いします。

**1 旅行期間** 令和5年（2023年）10月25日（水）～令和5年（2023年）  
10月26日（木） 1泊2日

**2 旅行先** 熊本県天草市及び上天草市

**3 日程等**

10 月 25 日 (水)	9:00	9:30	10:15	10:45	11:00 発	11:55 着
	はまゆう療育園発	→ 天草エアライン	→ 本渡バスセンター	→ 前島バス停	→	
10 月 26 日 (木)	(タクシー)		(タクシー)		(快速バス)	(徒歩)
	12:10	13:45	15:00	15:05	16:00	16:15
10 月 26 日 (木)	昼食	→ 海中水族館シードーナツ	→ リゾラテラス（買い物）	→ ホテル（休憩・夕食）		
	（徒歩）	※	（徒歩）	（徒歩/タクシー）	入浴（各自）	・就寝

※荒天時は天草青年の家

**4 交通機関** 普通タクシー、快速バス、徒歩

**5 参加予定人員**

児童 男1人 計1人（車椅子使用）

教職員 男2人・女1人 計3人

保護者 1人

**6 宿泊所の条件**

安全・衛生・環境・設備面で十分配慮され、良好である「松島観光ホテル岬亭」を利用。

※学校にて仮押さえ。

期日：令和5年（2023年）10月25日（水）10月26日（木）1泊2日  
和室3室（同フロア）を利用予定。

**7 交通手段の条件**

（1）児童が乗車する車両には、担当職員が同乗できること。

**8 食事について**

（1）1日目の昼食会場は、上天草市松島町の「潮まねき」である。

（2）2日目の昼食会場は、旧本渡市内周辺の施設であること。

- (3) 新型コロナウイルス感染症に対する予防対策として、できる限り個室を準備すること。
- (4) 食事は献立バランス、調理方法、衛生面の配慮がされていること。参加する児童に応じてミキサーによる再調理に対応すること。
- (5) 車椅子のまま食事ができるテーブル席を準備し、食事時間はテーブルに着いてから1時間以上確保すること。
- (6) 食事場所から近いところにトイレやおむつ交換の場所を確保すること。

## 9 天草エアラインでの活動について

- (1) 飛行機離陸の見学を活動内容に含めること。
- (2) 活動の詳細については、学校で計画する。

## 10 海中水族館シードーナツでの活動について

- (1) 活動の詳細については、学校で計画する。
- (2) 荒天の場合は、天草青年の家（クラフト活動）に変更する。

## 11 リゾラテラスでの活動について

- (1) 見学、買い物等自主活動時間とする。（児童は、小遣いを持参）
- (2) おむつ交換場所を確保すること。
- (3) 活動の詳細については、学校で計画する。

## 12 天草青年の家の活動について

- (1) クラフト活動を内容に含めること。
- (2) おむつ交換場所を確保すること。
- (3) 活動の詳細については、学校で計画する。

## 13 交流会館イコットの活動について

- (1) おむつ交換場所を確保すること。
- (2) 活動の詳細については、学校で計画する。

## 14 イオン天草での活動について

- (1) 見学、買い物、休息等自主活動時間とする。（児童は、小遣いを持参）
- (2) おむつ交換場所を確保すること。
- (3) 活動の詳細については、学校で計画する。

## 15 安全・事故防止対策等について

次の事項について書面で提出すること。

- (1) 事故防止及び安全対策
- (2) 連絡体制
- (3) 普通タクシー（営業登録してあること）
- (4) 食事内容・衛生
- (5) 旅行傷害保険
- (6) 修学旅行変更保険
- (7) 管轄消防署の受付印の押された消防用設備等点検結果報告書の写し
- (8) 旅館賠償保険に加入していることを証明する書類

## 16 その他

- (1) 見積書は、消費税及び地方消費税を含め、旅行日現在の料金で作成すること。
- (2) 見積書には、宿泊施設名、昼食場所施設名を記載すること。また、障害者手帳による運賃割引や入場料免除等について記載すること。
- (3) 見積書の金額は、一人あたりの費用（児童、職員ごと）とすること。
- (4) 見積金額には、入場料、保険料等を含めること。
- (5) キャンセルする場合の費用（個人・団体）や条件を明記すること。
- (6) 旅行傷害保険・修学旅行変更保険の提案については、以下を参考にすること。
  - ア 補償内容に、傷害補償、個人賠償責任補償、救援者費用等補償、学校緊急対応費用補償等が含まれるものとする。
  - イ 傷害補償（死亡時）の補償金額は、1,000万円以上とする。
  - ウ その他の保険についても、この旅行にふさわしい内容のものがあれば、適宜、提案すること。
- (7) 必要に応じて事前資料の提出及びヒヤリングに応じること。

## 17 見積書の提出

- (1) 提出期限 令和5年9月8日（金）午後4時
- (2) 部数 10部提出
- (3) 提出先 本校事務室

## 18 提出書類

見積書と一緒に、「15 安全・事故防止対策等について」の各添付書類、旅行日程表を提出すること。

### 連絡先

熊本県立苔北支援学校

担当 小学部主事 桑原 優美

〒863-2503

天草郡苔北町志岐1217-1

TEL (0969) 35-1780

FAX (0969) 35-2766

Mail:reihoku-s@pref.kumamoto.lg.jp